

別冊広報ずし2020年7月1日号 発行/逗子市企画課
〒249-8686 逗子市逗子5丁目2番16号 TEL 046-873-1111 FAX 046-873-4520

新型コロナウイルスの影響で海水浴場を開設しない今夏の逗子海岸。
密集状態や熱中症を防ぐため、短時間での利用をお願いします。
今年の海のマナーやルールに関する疑問に答えます。
広報ずし7月号と併せてご覧ください。



図 経済観光課

Q1. 海岸を散歩するのが日課です。夏の期間は入れないのでしょうか？

A1. 海岸への出入りは自由です。感染拡大や熱中症防止のため、朝夕の涼しい時間に短時間をお願いします。

Q2. 遊泳区域がないとのことですが、子どもを海に連れて行ってもいいですか？

A2. 遊泳区域はありませんが、マリンスポーツとの接触事故防止のために、「マリンスポーツ等進入制限区域」を海岸中央から東西に設けます。感染拡大や熱中症防止のため、朝夕の涼しい時間帯を選び、区域内を短時間で利用してください。

Q3. 今年は日中に犬の散歩ができますか？

A3. 海水浴場が開設されないため砂浜利用の制限はありません。夏の砂浜は高温になるため、朝夕の涼しい時間帯をおすすめします。散歩は必ずリードをつけ、犬を海に入れる場合は、マリンスポーツ等進入制限区域内を避けてください。

Q4. 砂浜で飲酒やバーベキューはできますか？

A4. 「新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例」に基づき、7月1日から8月31日までの間、飲酒、バーベキュー、音楽スピーカーなどの使用はできません。周りの人を畏怖させる入れ墨・タトゥーの露出も控えてください。

Q5. サンシェードやテントを使用してもいいですか？

A5. 使用禁止ではありませんが、感染拡大や熱中症防止

のため、長時間の利用は控えてください。特に大型のものは、大人数で使用して密集状態となりやすく、感染拡大リスクが高まるので避けてください。

Q6. ビーチヨガやビーチバレーはできますか？

A6. 禁止ではありませんが、グループでの砂浜の利用は感染拡大防止のため、周りの人に配慮して距離を保ち、短時間の利用をお願いします。特に球技については、小さい子どもなどにけがをさせないように、周りに十分注意して広いところで行ってください。なお、多数の人が集まる行為はやめてください。

Q7. ウインドサーフィンやスタンドアップパドルボードなどのマリンスポーツはできますか？

A7. できますが、砂浜の滞在時間は、感染拡大や熱中症防止のためにも短くしてください。入水前後30分以内を目安とし、器材を乱雑に放置しないでください。

Q8. マリンスポーツはどこでやってもいいですか？

A8. マリンスポーツ等進入制限区域内と、区域外の波打ち際は避け、東西の出入港エリアから沖合へ出て利用してください。また、砂浜で器材を持ち運ぶ際は、国道沿いを通るなど接触事故を避けるようにしてください。詳細は「逗子 海・浜ルールブック」を確認してください。



詳細はこちら

Q9. マリンショップは営業していますか？

A9. 逗子マリン連盟主導のもと感染拡大防止対策を徹底して、徐々に営業を再開しています。

公共施設の運営状況一覧



最新情報

7月1日現在の情報です。マスクの着用をお願いします。利用者情報の把握に協力いただく場合があります。

下線部は6月15日号からの変更点です。

施設名・問い合わせ先	運営状況
小坪コミセン TEL0467-24-6204	定50%程度 *ロビーの利用は不可。
沼間コミセン TEL046-872-2449	定50%程度 *ロビーの利用は不可。
地域活動センター 各地域活動センター、または市民協働課 TEL046-872-8156	定50%程度 利用の際は各地域活動センターに問い合わせ。
市民交流センター TEL046-872-3001	定50%程度 室内温水プールは7月8日から再開(利用時間・利用人数の制限あり)。 展示スペース、喫茶交流コーナー、プレイルームの利用は不可。
逗子文化プラザホール TEL046-870-6622	7月1日から開館。 なぎさホール200席、さざなみホール60席、練習室1人/室のみ使用可。ギャラリーは10人程度まで入場可。 親子室は使用不可。館内での飲食不可。
逗子市立体育館 (逗子アリーナ) TEL046-870-1296	メインアリーナ、格技室の専用使用のみ可(大会の実施は不可)。 トレーニングルームは1区分20人(2時間ごとの入替制、30分清掃インターバルあり)、更衣室は3人(ロッカー・シャワー使用不可)、第1会議室は36人、第2・3会議室は会議使用に限り各9人まで使用可。 共用使用は不可。ラウンジ、ランニングコース、観覧席、プレイルーム使用不可。
第一運動公園・池子の森自然公園 有料運動施設 TEL046-870-1296	専用使用・個人使用ともに可(大会の実施は無観客に限り可)。 更衣室は3人まで使用可(ロッカー・シャワー使用不可)。観覧席は限定使用可(観客不可)。 第一運動公園プール、小坪飯島公園プールは今年度休場。
第一運動公園 TEL046-872-8125	犬の広場(ドッグラン)は市民の登録者のみ。1組15分以内、同一時間帯3組まで。 壁打ちテニスは1回15分以内、2人まで。 京急展示車両は閉鎖継続。
披露山公園 TEL046-872-8125	レストハウスは5人まで。 駐車場は6月20日から再開。
池子の森自然公園 緑地エリア TEL046-872-8125	(土)日祝のみ開園。団体行動は10人以下、サポートルームは2人まで。
蘆花記念公園 TEL046-872-8125	第一休憩所・第二休憩所・炊事場は7月1日から利用可。各施設10人まで(利用は市民、または市内の団体に限り、事前登録が必要)。
ともしびショップ青い鳥 TEL046-872-8114	時11:00~14:00 当面の間、テイクアウトのみ。
未病センターずし市役所 TEL046-872-8159	予約制。 時10:00~12:00、13:00~15:00

施設名・問い合わせ先	運営状況
福祉会館 TEL046-871-8446	会議室Aは20人・Bは15人、小会議室は7人、研修室は16人、ボランティアコーナーは12人まで使用可。 歌唱(カラオケなど)、社交ダンスなどは当面の間不可。共有スペースの椅子やソファの使用を一時停止。
高齢者センター TEL046-872-8160	8月3日から開館予定。利用人数や貸出時間を制限しながら段階的に再開。 浴場は未定。歌唱(カラオケなど)、社交ダンスなどは当面の間不可。 福祉バスは7月1日以降、乗車定員を半分にして市役所～逗子アリーナで運行再開。
池子遺跡群資料館 TEL046-871-7006	混雑時は入場を制限。
学校施設開放 教室 TEL046-872-8153	当面の間、引き続き開放中止。 (学校の授業は再開されたものの、学校教育に支障がないと判断できる状況ではないため、今後、一定期間経過を観察し感染拡大の動向を踏まえ判断)
学校体育施設開放 運動場・体育館 TEL046-872-8153	7月1日から申し込み再開(登録団体の専用利用)。 8月1日から利用再開(学校用具の使用不可)。
図書館 TEL046-871-5907	滞在時間90分まで。最大入館人数120人。入館時は手指の消毒をすること。 座席・閲覧席(利用券制、席数制限あり)、新聞・雑誌コーナー、おはなしコーナー、コピー機利用可。7月1日からリクエスト、窓口レファレンスの受付再開。 インターネットコーナーは7月15日、3階席は8月1日から再開予定。
図書館 小坪・沼間分室 小坪TEL0467-24-6726 沼間TEL046-872-3618	滞在時間90分まで。座席利用不可。
子育て支援センター TEL046-871-5001	利用はすべて予約制。来所相談、子育てひろばは利用可。 甲 利用時間などは電話で子育て支援センターへ
体験学習施設スマイル TEL046-873-8581	学習室、アトリエ、スタジオ(各室人数制限あり)は開館。専用使用は当面休止。 時(月)水(木)金9:00～19:00、(土)日祝9:00～17:00 カフェちょこっと(人数制限あり) 時(月)水(木)金11:00～17:00、(土)日祝11:00～16:00
ふれあいスクール (逗子・久木・小坪・沼間・池子) TEL046-873-8581	時 放課後～17:00 7月10日まで、利用人数を制限するため、偶数学年(2・4・6年)は偶数日、奇数学年(1・3・5年)は奇数日の利用。
ほっとスペース(逗子・小坪・沼間・池子) 逗子TEL046-873-4040 小坪TEL0467-25-1198 沼間TEL046-872-6084 池子TEL046-873-8582	予約制。予約はそれぞれの問い合わせ先へ。 逗子ほっとスペース 時(火)金9:30～12:00 小坪ほっとスペース 時(月)水(木)金10:00～15:00 沼間ほっとスペース 時(月)水(木)金10:00～15:00 池子ほっとスペース 時(月)水(木)土10:00～16:00、(金)10:00～14:00、(日)10:00～12:00 各施設ともランチタイムなし。 久木ほっとスペースは当面の間、休所。
市役所 TEL046-873-1111	6月22日から、昼休み時間(12:00～13:00)の窓口再開。 時 8:30～17:00(平日)

* 時 開館時間 定 使用時の定員 甲 申込方法、申込先 TEL 電話

ズームアップ^o 新型コロナウイルス感染症情報

市民の皆さんへ

特別定額給付金の申請は済んでいますか

申請期限は8月18日(火)までです(郵送申請は当日消印有効)。受付期間内に申請が行われないと受給することができません。申請書が届いていない人、紛失した人、単身世帯で寝たきりの人などで申請が困難な場合は、問い合わせてください。

☎防災安全課新型コロナウイルス感染症対策担当

パート・アルバイトとして働いている人への休業手当の支払い

パート・アルバイトでも休業手当が支払われる可能性があるため、かながわ労働センターに相談してください。

☎かながわ労働センター ☎045-633-6110

事業主から休業手当や子どもの休校対応に伴う休暇分の給与を払ってもらえないときは

かながわ労働センターに相談してください。

☎かながわ労働センター ☎045-633-6110

安心宣言ステッカーを貼り出しています

店舗を安心して利用できるよう、市商店街連合会などが作成するガイドラインに基づき感染症対策に取り組む飲食店などに貼り出しています。

☎経済観光課



LINEコロナお知らせシステム

県では、店舗などの利用者の感染リスクを必要に応じてフォローアップするシステムを提供しています。感染者が訪れた場所を同じ時間帯に訪れた人にお知らせします。詳しくは県ホームページを確認してください。

☎神奈川県新型コロナウイルス感染症専門ダイヤル ☎045-285-0536

次亜塩素酸水の配布期間を延長します

市役所 ☎7月31日(金)までの開庁時間内

小坪・沼間コミセン ☎8月2日(日)までの開館時間内

*市役所は(日)祝除く、両コミセンは(火)除く。

☎防災安全課新型コロナウイルス感染症対策担当

事業者の皆さんへ

市からの協力金・給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者向けの支援策です。①②のどちらか一つのみ申請できます。

①新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

市内に事業所を有し、神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付要件を満たし申請している者
支給額 20万円

②中小企業者等事業継続応援給付金

売上などが減少した市内に事業所を有する中小企業者、市内に住所を有する個人事業者
支給額 10万円

申請期限 ①②ともに8月31日(月)まで

☎(制度について)経済観光課

(申請方法など)逗子市商工会 ☎046-873-2774

国の持続化給付金

必要書類などを揃えて、パソコンやスマートフォンなどでオンライン申請してください。詳細は問い合わせください。

☎持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570

小学校休業等対応助成金・支援金

子どもの休校対応で仕事を休んだ従業員の補償のため、給付制度があります。詳細は問い合わせください。

☎学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120-60-3999